

タイトル	和光市と福島大学の相互協力・連携協定の締結式を行います
------	-----------------------------

いつ 実施日時・工期	令和8年4月22日（水） 9時45分から10時00分まで
どこで 会場・開催地等	和光市役所3階 市長応接室
だれが 主催者・関係者	和光市と福島大学
なにを 事業内容など	協力・連携事項は以下のとおり (1) 持続可能な地域公共交通の実現に向けた施策に係る調査、立案及び推進に関すること (2) 特色あるまちづくりに関すること (3) 関連する学術の発展に寄与すること (4) 教育・人材育成に関すること (5) 本協定に基づく相互協力、連携の成果を国内外へ周知する (6) その他本協定の目的を達成するために必要な事項
なぜ 目的・理由	地域公共交通に係る課題解決及び関連する学術の発展に寄与するため。
どうした 経緯・経過	和光市では令和9年3月の第2期和光市地域公共交通計画の策定に向け、本年度は市内循環バスの利用実態調査等の基礎データの収集や分析を実施しており、本調査等を推

	<p>進するため、地域公共交通政策の分野で卓越した研究実績を有する福島大学と連携協定を締結する。</p> <p>福島大学においては、吉田樹教授が令和 2 年度より和光市地域公共会議に参画しており、本市の地域公共交通の現状や課題を熟知しているほか、国土交通省の交通政策審議会の臨時委員や様々な多くの自治体の公共交通会議の委員を務め、国の方針や制度、多様な地域の先進的な施策等に精通している。</p> <p>また、同教授のゼミでは、自治体における学生主体の現地調査や政策提言等の実績を有することから、この知見を本市の施策に生かし、地域公共交通計画や市内循環バスの運行に係る検討を推進する。</p>
<p>問い合わせ先 担 当 課</p>	<p>課 名 公共交通政策室</p> <p>氏 名 村山 文人</p> <p>電 話 048 - 464 - 1111 (内線 2258)</p>